記入見本

指定校変更 • 区域外就学申立書

No.

令和〇〇年 〇月 〇日

(あて先) 茨木市教育委員会

保護者氏名 茨木 太郎 (父

電話番号 000-000-000

※日中に連絡のつきやすい電話番号を記入してください。

下記のとおり、指定校変更・区域外就学を申し立てます。なお、申立内容に虚偽があった場合に申立を取り消されること、もしくは、許可期間終了後において越境通学と認められる場合に指定校への転校を命ぜられることについては、異議ありません。また、許可期間中の通学途中の事故等については、保護者が全責任を持ち、教育委員会及び学校には一切ご迷惑はかけません。

申立	指定校変更	□ 市内転居 □	市内転居予定		その他()	
区分	区域外就学	□ 市外転出 □	転入予定		その他()	
申立の対象となる児童生徒	フリガナ	イバラキ ハルオ	,				
	氏 名	茨 木 春 男					
	生年月日	平成△△年	△△月 △△	人 日	学 年	2 学	年
	ア. 現在通っている学校	※1 三島 小 中	中 学校		6望する学校 紀号に○印を てください。)	ア.現在通っている	学校
	イ. 転居予定先の学校	※2 中条 小 中	户 学校	(名のiii ※3 つけて		イ. 転居予定先の学	校
	申立期間	※4 令和〇〇 年	4月 1日	~	令和〇〇年	5月 △日	
	申立理由 ※5	申立理由を下記の1~4より選び、右の番号に〇印をつけてください。 1・2 3 4					:
	フリガナ				•		
	氏 名						
	生年月日	年	月	日	学 年	学	年
	ア. 現在通っている学校	小•	中学校	就学を希望する学校 ア. 現在通っている学校 (右の記号に〇印を			
	イ. 転居予定先の学校	/\·	中学校		C 方に○F1を てください。)	イ. 転居予定先の学	校
	申立期間	年	月 日	~	年	月 日	I
	申立理由	申立理由を下記の1~4より選び、右の番号に○印をつけてください。 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4					
	フリガナ				-		
	氏 名						
	生年月日	年	月	日	学 年	学	年
	ア. 現在通っている学校	小・中 学校 就学を希望する学校 ア.現在通っている学校 (右の記号に〇印を					
	イ. 転居予定先の学校	小・中 学校 つけてください。) イ. 転居予定先の学校					
	申立期間	年	月 日	\sim	年	月 目	ı
	申立理由	申立理由を下記の1~4より選び、右の番号に○印をつけてください。 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4					_
現	住 所	茨木市E町5番5号 ◆					
転月	呂予定先の住所	茨木市F町6番6号 ←					
転	居 予 定 日	※6 令和〇〇 年	5 月 <i>i</i>	△目			_
* 7		1. 学期途中の転居のため。					
, A, /	指定校変更·	2. 小学校4年・中学校1年の3学期終業式以降の転居のため。					
	区域外就学を 申し立てる理由	3.近日中に転居または転入が決まっているため。					
		4.その他()					

3 あらかじめ転居先の学校に通いたい

< 茨木市内で転居するケース>

- 例 三島小学校に通う2年生が、3年生の5月に中条小学校の校区に 転居することが決まっているので、3年生の初めから中条小学校への 通学を希望する
- ・保護者氏名・続柄を記入してください。
- ・申立内容について、教育委員会から連絡することがありますので、 連絡のつきやすい電話番号を記入してください。

_市内で転居する予定で、転居する前から転居後の校区の学校に通いたい場合は、 「市内転居予定」に✓をつけてください。

申立の対象となるお子さまについて記入してください。

- ※1 「ア.お子さまが現在通っている学校」を記入してください。
- ※2 「イ.転居予定先の学校」(本来通うべき学校)を記入してください。
- ※3 「就学を希望する学校」(転居前から通いたい学校)は、イに〇印をつけてください。
- ※4 申立期間を記入してください。申立期間は、転居予定日からおおむね6か月以内の期間となります。

この場合、申立期間の開始日は、3年生になる4月1日となり、終了日は5月の転居予定日(※6)となります。

※5 申立理由については、3に〇印をしてください。

(※7「指定校変更・区域外就学を申し立てる理由」を参照。)

<添付書類>

保護者の氏名、転居先の住所および入居日がわかる書類(売買契約書や賃貸借契約書など)の写し(コピー)が必要です。 **重要事項説明書では手続きできませんので、ご注意ください**。

- 現在住んでいる住所を記入してください。

転居予定先の住所を記入してください。

・転居予定日を記入してください。転居予定日が決まっていないと、申立はできません。

(転居予定日と申立期間の終了日(※4)は同じ日となります。)

転居予定日からおおむね6か月以内の期間であれば、転居前から転居後の校区の学校への通学(指定校変更・区域外就学)を申し立てることができます。

ご不明な点がありましたら、茨木市教育委員会 学務課までご連絡ください。 茨木市教育委員会 学務課 電話072-620-1684 (直通)